

# UNION NEWS

東海旅客鉄道労働組合

東京本部 〒108-0075 東京都港区港南2-1-95 JR東海品川ビル9F (03)6718-1251  
名古屋本部 〒453-0002 名古屋市中村区名駅1-1-13 (052)586-3127



https://jrtn.jp

## JR東海ユニオン

(1部20円)組合員の購読料に含む  
発行人 鎌田 隆司 / 編集長 伊藤 大輔

### 会社発足以来最高となる月例賃金総額 19,000円の賃金引き上げ!! (標準乗数4とする定期昇給の年度初完全実施、基本給10,500円引き上げ、職務手当の改善等) 夏季手当 3.1箇月満額回答!!

#### 2026春季生活闘争 <<会社回答>>

##### 1 新賃金

- (1) 定期昇給の **標準乗数は4**とする。
- (2) 35歳ポイントの基本給を **10,500円**引き上げる。
- (3) 職務手当等の見直し **下表を参照**
- (4) 日直・宿直手当を以下のとおり引き上げる。  
日直手当: 5時間を超える場合300円、5時間以内の場合200円  
宿直手当: 8時間を超える場合300円、5時間以内の場合200円

##### 2 夏季手当

- (1) 支給月数は、**3.1箇月分**とする。
- (2) 支給日は、**6月30日**以降準備でき次第とする。



3月19日に開催した団  
体交渉において、左図の  
回答を会社から引き出し  
た。  
今次春闘で徹底的にこ  
だわってきた純ベアにつ  
いては、JR東海ユニオン  
発足以来最高額となる  
「基本給10,500円  
引き上げ」を引き出した。

この水準は、直近1年間  
の物価上昇率を上回ると  
ともに、生産性向上分も  
加味した賃金引き上げと  
して、会社が「人材への  
投資」として応えたもの  
と受け止めている。  
夏季手当については、  
上期から続いていた大阪  
・関西万博輸送の集大成  
年末年始輸送の完遂をは  
じめ、この半期における  
組合員の奮闘と成果に対  
し、「3.1箇月」の満  
額回答を引き出した。安  
全・安定輸送の確保、付  
られた。その一方、職務

#### 職務手当等の見直し

施行日: 2026年7月1日

職名等	手当額(現行)	手当額(改正)
(1) 運転技師、輸送主任、輸送指導係及び輸送係の職名にある者	18,000円	25,000円
(2) 営業主査、営業主任、営業指導係及び営業係の職名にある者	10,000円	20,000円

※上表のうちフレックスタイム制が適用されている場合は、(1)は月額15,000円、(2)は月額10,000円とする。なお、(3)は月額20,000円とする。なお、(4)は月額10,000円とする。

職名等	手当額(現行)	手当額(改正)
(1) 車両技師、車両技術主任、車両技術係及び車両係のうち運転従事員、乗務員点呼実施者	13,000円	25,000円
(2) 施設技師、施設技術主任、施設技術係、施設係、電気技師、電気技術主任、電気技術係及び電気係のうち保守用車等の運転者	11,000円	25,000円
(3) 車両技師、車両技術主任、車両技術係、車両係、施設技師、施設技術主任、施設技術係、施設係、電気技師、電気技術主任、電気技術係及び電気係	10,000円	20,000円
(4) 機械技師、機械技術主任、機械技術係、機械係	5,000円	10,000円

※上表のうちフレックスタイム制が適用されている場合は、(1)(2)は月額15,000円、(3)は月額10,000円とする。なお、(4)は月額10,000円とする。

職務等	手当額(現行)	手当額(改正)
工事事務所を本務とする者 (主に総務・経理業務に従事する者は除く) 又は、工事事務所兼業務者のうち 工事事務所本務者と同等の業務を行う者	5,000円	10,000円
建設工事部(直轄工事担当)	5,000円	10,000円
指令当直員に指定された者	—	25,000円
各鉄道事業本部・支社の建築工事担当者 出向作業手当B	10,000円	20,000円

※詳細は、春闘情報をご参照ください。



通勤手当等の情報は、こちら(TUNAG)から!

# 2026春季生活闘争妥結!

加価値を高めたサービス  
の提供、安全安心な地域  
医療の維持、中央新幹線  
建設の推進、グループ一  
体となった収益力強化に  
努めてきたことに対し、  
会社が夏季手当として過  
去最高支給月数となる満  
額回答で応えたものと受  
け止めている。

手当、通勤手当のいずれ  
についても、なお課題が  
残されているため、今後  
の労使交渉・協議におい  
て継続的に議論を積み重  
ねていく。  
加えて、中央新幹線建  
設に係る総工事費の見直  
しを受けて、組合員が將  
来にわたり安心して意欲  
高く長く働き続けられる  
環境を整える観点から、  
安定的支給ベースのあり  
方についても議論を深め  
た。その結果、「期末手  
当の支給月数について  
は、安定的支給ベース以  
上の支給月数を維持して  
きた例年の支給実績を踏  
まえて、人材は最大の  
経営資源と  
いう考えの  
下、社員  
の貢献に  
報いる  
べく、引  
き続き社員  
が安心して意欲高く働  
くことができる賃金の水準  
を維持していく」との見  
解を引き出した。これは  
組合員の将来不安の払拭  
につながるものである。  
以上のとおり、今次春  
闘においては、賃金面  
での前進と諸課題に  
関する議論の深度化を  
確認した。要求に届か  
なかった課題はあ  
るものの、この間の  
組合員の献身的な取  
組みと努力や想いに  
対し、会社が  
真摯に向き合い、  
組合員の貢献に  
報いる内容であ  
ることを確認し、  
中央執行委員  
会は本回答をも  
つて妥結を判断  
した。

今次春闘においても、  
力強く交渉を支えて  
いただいたすべての  
組合員、関係者に  
感謝申し上げます。

#### <2026春闘で得られた主な成果および確認出来た事項>

- ・自転車等通勤者の通勤手当区分等の見直しを確認(45km以上の区分を新設、一部の区分の手当額の増額)
- ・リョクラブにおけるTDR・USJの利用回数について、各4回から計8回に変更することを確認
- ・別居手当の支給対象となる社員の家族が、当該社員の単身赴任中に、持家や家族用住宅など一般補給金を受給していない住宅から賃貸住宅に転居した場合でも当該賃貸住宅に対して一般住宅補給金を支給できるようルールを見直すことを確認
- ・山梨(甲府)地区において単身者用借上げ住宅老朽化の状況に応じ、順次会社負担で新しい住宅へ転居を実施していることを確認
- ・接客制帽について、夏用制帽を通常利用とし、額が触れる部分が着脱・洗濯可能になるなど、通気性・快適性・メンテナンス性が向上したことを確認